

国民年金

ご存じですか？ 『学生納付特例制度』

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の人は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。申請した月から2年1ヵ月前までの期間について申請ができますが、申請が遅れると不慮の事故などで障がいが残った際に、障害年金を受け取ることができない場合がありますので、希望する人は毎年4月から5月までに手続きをしてください。

納付猶予された期間の保険料は、10年以内であれば後から納めることができる『追納制度』を利用されることをお勧めします。

【申請に持参いただくもの】

- ・年金手帳
- ・学生証(コピー可)または在学証明書
- ・印鑑

●申し込み・問い合わせ／町民課保険医療係 ☎内線118～121、釧路年金事務所 ☎0154-22-5810

まちづくり

まちづくりのための 事業を支援します

町では、地域の振興や活性化を目的とした事業を支援する『まちおこし事業』の平成28年度分の補助金要望を受け付けています。

各種イベントや地域の特産品のPRなど、さまざまな事業が対象となりますので、助成を希望されるグループや団体などはご連絡ください。対象となる事業内容や提出書類などの詳細については、お問い合わせください。

なお、締め切り後であっても事業の計画をされる場合は、お気軽にご相談ください。

●対象事業／地域・団体間交流、地

町内で結婚披露宴を 行う人を応援します

町では、町内で結婚披露宴を行う人に、奨励金を交付します。

●交付対象者／

- ①平成28年4月1日以降に町内で結婚披露宴を行う人
- ②出席者が50人以上の結婚披露宴を行う人
- ③同一世帯において町税等の滞納がない人

●奨励金の額／

①町内で行う結婚式および結婚披露宴に要する経費のうち、地元事業者を利用した経費の2割の額(上限は30万円)

②平成28年1月1日から平成29年3月31日までの間に婚姻届を提出し、町内に住所を有する人には20万円を加算

●申請期間／4月1日(金)から平成29年3月17日(金)

※申請は、必ず結婚披露宴の2週間前までに行ってください

●申請方法／まちづくり推進課まで連絡してください。本奨励制度の詳細を説明します

●問い合わせ／

商工雇用

推進係 ☎

内線 234・

235



ふるさと納税

『ふるさと納税返礼品』 協力事業者を募集します

町では、6月から、ふるさと納税(寄附金)の寄附者に対して、厚岸町のPRや販路拡大を目指し、地元の特産品などを返礼品として贈る事業を開始します。

この返礼品を贈るためには、町内の生産者・製造者・販売店の皆さん

防災

防災行政無線の受信機は 設置されていますか

町では、地震、津波などの災害時の緊急通報や町からのお知らせを防災行政無線により各家庭に放送しています。

新たに他市町村から転入された人、新築されたアパートに転居した人、結婚など独立して新たに住宅を建築し世帯主となった人などへ無料で受信機を設置しますので、危機対策係へ申請してください。



なお、住宅を取り壊し、町外へ転出する人は、必ず受信機を返却してください。

●申し込み・問い合わせ／危機対策係 ☎内線223・224

福祉

障がいがある人への 巡回相談を行います

平成28年度の、北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談が、次

に協力してもらう必要があることから、協力事業者を募集します。

募集の詳しい内容について、次のとおり事業者説明会を開催しますので、参加を希望する場合は、事前に申し込みください。

- 日時／4月12日(火)15時・18時
- 場所／役場2階大会議室
- 参加申込期限／4月11日(月)まで
- 申し込み・問い合わせ／総務係 ☎内線212・214

制度

奨学金貸与制度が 一部変更になります

高等学校以上の学校に進学する場合に、経済的理由により進学が困難な人を対象とした『奨学金貸与制度』

のとおり行われます。18歳以上の人が療育手帳の申請(再判定)を行うときは、総合相談所の判定が必要です。この機会にご相談ください。

相談は予約制になっています。詳しくは問い合わせください。

●相談日／

- ①6月14日(火)・15日(水)
- ②9月13日(火)・14日(水)
- ③11月29日(火)・30日(水)
- 場所／サンアビリティーズくしろ(釧路市鳥取南7丁目2番20号)

●申し込み・問い合わせ／障害福祉係 ☎53-3333

特別児童扶養手当の 相談を受け付けています

特別児童扶養手当は、障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るために支給される国の制度です。手当を受けることができる人は、対象となる児童の父母、または父母に代わって児童を養育している人です。

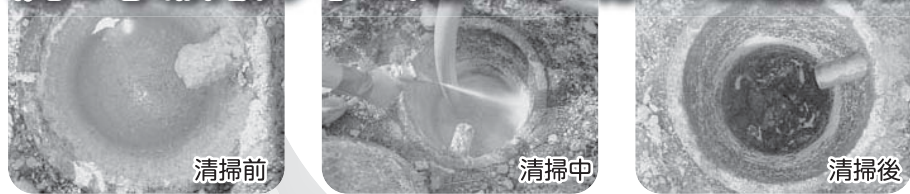
手当を受けるためには認定請求が必要ですが、

なお、所得制限や障がいの程度によつては支給されない場合があります。か、施設入所等をしている場合は該当しません。

詳しくは問い合わせください。

●問い合わせ／障害福祉係 ☎53-3333

流し水汲取り申し込みは4月11日(月)から



お申し込みは厚岸町衛生センターへ(TEL:52-2488)

厚岸町一般廃棄物収集／厚岸町産業廃棄物処理施設運搬管理／産業廃棄物収集運搬・処理／特別管理産業廃棄物収集運搬／下水道管渠・側溝清掃／各種槽内清掃・高圧洗浄／排水管カメラ調査・洗浄／浄化槽維持管理／洗浄循環式簡易トイレリースメンテナンス／各種機械修理販売

有限会社
厚岸清掃社
TEL:0153-52-4574
http://www.akkeshi-clean.co.jp

〒088-1125 北海道厚岸郡厚岸町白浜4丁目11番地
FAX:0153-52-8014

産業廃棄物処分業第00120004494号 建築物排水管清掃業北海道15排第16号
産業廃棄物収集運搬業第00110004494号 浄化槽保守点検業浄保60第87号
特別管理産業廃棄物収集運搬業第00150004494号

が、4月から一部変更になります。

●変更点／

①看護系大学および看護学校等に在学する人への月額貸与上限を7万円に変更

②右記の学校を卒業後、看護師または准看護師として町内の医療機関に就職した場合は返還を免除

●申し込み

・問い合わせ

せ／教育委員

会総務係

☎内線352・

353



家庭に『太陽光パネル』の 設置を行う人を応援します

町では、4月1日以降に町内で住宅用太陽光発電システムを設置する人に、上限15万円(発電システム1KWあたり3万円に太陽電池の最大出力値を乗じた額)の奨励金を交付します。

奨励金は、厚岸町商工会が発行するほえみ商品券により交付します。

●申請期間／4月1日(金)から12月22日(木)

●申請方法／まちづくり推進課まで連絡してください。本奨励制度の詳細を説明します。

●問い合わせ／商工雇用推進係 ☎内線234・235